

この議事要旨は、第 11 回策定委員会において事務局確認のみで掲載する同意を得ております。

第 1 1 回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会
議事要旨

日 時：令和 4 年 12 月 19 日 9:30～10:00
場 所：災害対策本部室
出 席：14 名
傍 聴：11 名

議事次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 答申
4. 第 10 回・第 11 回議事要旨について
5. 区民向け広報について
6. 閉会

1. 開会

■事務局

それでは、定刻になりましたので、策定委員会を始めさせていただきます。

まず、事務局による撮影許可をいただきたいと存じます。新庁舎整備 NEWS、品川区ホームページ等々で委員会の様子を区民に広く知らせる目的でございます。委員長のご許可をお願いいたします。

また傍聴人から答申の際に、撮影を希望する申し出がありました。こちらも委員長の許可が必要でございます。委員長いかがでしょうか。

■委員長

はい、特に問題ないと思いますので、よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

それでは、許可いたします。よろしくお願いいたします。

■事務局

ありがとうございます。本日答申という運びでございまして、答申書手交に際

して撮影の方が入られるかと思いますのでよろしくお願いいたします。

引き続きまして、委員の欠席につきまして、事前に 5 名の委員からご欠席の連絡をいただいております。

それでは、委員長、議事進行のほど、よろしくお願いいたします。

2. 委員長挨拶

■委員長

本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから、第 11 回になります品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会を開催いたします。

本日の策定委員会につきましても、感染症拡大防止対策を取っております。座席の配置につきましては間隔をあけ、離れた配置にしております。後ろの列の方は申し訳ございません。また、換気のため、状況に応じて事務局のほうで窓を開けて換気をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、傍聴希望者の方々が待機していらっしゃるようでしたら人数の報告をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

■事務局

ご報告申し上げます。現在傍聴の方が 11 名お待ちになっております。別室で傍聴を希望される方はおりませんので、定員 15 名に対しまして、この室内でのご希望が 11 名という状況でございます。以上でございます。

■委員長

ありがとうございます。この部屋自体は 15 名まで通例入っていただきましたよね。そうすると定員以内ということになりますので、皆様に入っていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

それでは、傍聴希望の方、ご入室いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(傍聴者着席)

よろしいでしょうか。傍聴の皆様も感染症対策にご留意いただきたいと思います。いろいろご協力ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、これから委員会を進行していきたいと思います。

では、このあと区長への答申を行います。答申と区長の挨拶では、事務局に進行をお願いいたします。

3. 答申

■事務局

それではここから、事務局が進行させていただきます。

まず初めに、答申にあたりまして早川委員長からご挨拶をいただきたいと存じます。

■委員長

本日、答申をさせていただくにあたり、まずは答申案の検討・作成にご尽力いただいた委員会の皆様、またパブリックコメントや説明会、そのほかの場を通じてご意見をお寄せいただいた区民の皆様に、あらためて御礼申し上げます。また委員任期の半ばで残念ながらお亡くなりになられた青木泰彦委員に対しても、お悔やみ申し上げるとともに、本委員会に多大なるご貢献をいただきましたことを、心より感謝申し上げたいと思います。

本委員会の諮問理由としては、もともと築52年を超えた施設の老朽化や、その間に多様化した行政需要への対応などが挙げられていました。もちろんその点についても委員会内で議論がありましたが、実際の議論の中で私自身が重要だと感じたのは、むしろ区民の皆様の多様なニーズにどれだけしっかりと対応していくのか、という論点でした。今議事録を読み返してみますと、障害を持たれた方々に品川区でご活躍いただくために区役所・区職員に何ができるのか、今後も国際化やDX化が進行していく区政の中で将来を担う子どもたちが十分な教育を受けるための支援は区役所を通じて提供できるのか、子育て世代にとって十分に使いやすい区庁舎になっているか、また区庁舎に勤める職員自体にもさらなる多様性をもたらす庁舎になり得るのか、そのような点について多くの意見が示されています。私としては、古くなったから建て替えるというだけではなく、今後の品川区をどのようなコミュニティにしていきたいのかという未来志向の議論が、本委員会の中核をなしていたと、考えております。

とはいえ、この間新型コロナウイルスの蔓延に伴い、いくつかの問題も生じました。会議自体、すべての回でオンラインでの委員参加を併用しましたが、これはコロナ以前にはなかったことかと思います。また、当初予定していた形での区民の皆様への説明会も実施が困難となり、最終段階で説明会やオープンハウス方式の説明などがようやく実施可能になる、という状況でした。さらに、事業費についても、他の自治体の前例を参考に一定の見込み費用を示しつつ議論を進

めておりましたが、直近の物価高騰もあって実際の事業費については今後の検討に待たなければならない、という状況になりました。

ただし、こうした中でも前向きに捉えるべき変化もあったと考えています。オンライン会議の併用によって、会議室に入室できない傍聴希望の方も別室で議論を追うことができるようになりました。情報の公開についても、各委員がそれぞれの関係団体や近隣地域などのネットワークを活用して、できる限りの努力をしてくださいました。区民の皆様も対面での説明がかなわなかった分は、電子意見フォームなどで、賛否にかかわらず、積極的な意見表明がなされていたと思います。何よりも、委員会内部で活発な意見交換がなされており、それはほぼ逐語的に記録された議事録をお読みいただければご理解いただけると思います。

様々な困難や制約はありましたが、本基本計画自体には、単に区庁舎を新たにするというだけではなく、品川区の将来を形作っていくためのたくさんのヒントが詰まっていると考えております。今後の進行について様々な政治的判断が下されていくことになるでしょうが、いずれにしても本基本計画の根幹をなす理念をご理解いただいたうえで、新庁舎の計画を進めていただければ幸いです。

以上をもって委員長としてのご挨拶とさせていただきます。

■事務局

ありがとうございました。ただいまから答申を行います。委員長、区長は中央へお願いします。

それでは委員長から答申をお願いします。

(答 申)

■事務局

この後写真撮影を行います。撮影される方が移動しますので、委員長、区長はそのままお待ちください。

(撮影)

■事務局

それでは、委員長、区長、席へお戻りください。それでは、区長から挨拶申し上げます。区長よろしく願いいたします。

■区長

皆さま、初めまして。品川区長の森澤恭子です。よろしくお願いいたします。

本日は、師走のご多忙の折、新庁舎の基本計画策定のためお集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいま、委員長から答申を頂戴しました。昨年6月からのべ10回にわたって審議を重ねていただいたことに、心から感謝申し上げます。

新庁舎は、将来にわたり行政の中心であるとともに、区のシンボルとしての存在でもあります。新庁舎整備の基本計画におきましては、区民サービスの向上、区民との協働・交流、防災や環境、さらにはユニバーサルデザインやデジタルトランスフォーメーションなど、様々な視点からご審議いただいたことと存じます。皆さま方のご尽力によりお取りまとめいただいたこの答申を、しっかりと熟読させていただきます。

今後は、本答申の内容を踏まえ、区としての新庁舎整備基本計画を策定し、建物の設計の段階に進んでまいります。物事の変化が速く、先行きが不透明な時代を迎える中、この今の社会情勢や区民の皆さんの多様なニーズを踏まえ、新庁舎の建設に臨んでいかなければなりません。

さらには、現庁舎跡地や大井町周辺において、ひいては品川区の未来をふかんした一体的な街づくりを進めることが肝要であり、今後、議論を深めて参る所存です。

「区民とともに進める新しい品川区政」で、愛される新時代の品川を目指していくにあたり、新しく整備する庁舎が、区民の皆さまにとって利用しやすく、末永く親しまれる施設となるよう、ひきつづき区民の皆さまの声を大切に、新庁舎の設計を進めてまいります。

改めまして、本策定委員会の委員の皆さまへ御礼を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

■事務局

ありがとうございました。大変申し訳ありませんが、区長は、公務の都合上退席させていただきます。

(区長退席)

それでは改めまして、早川委員長に進行をお願いします。

4. 第10回・第11回議事要旨について

■委員長

ただいま答申が終わりました。

それでは、まず第10回の議事要旨の確認をしてまいります。資料2として第10回の議事要旨が事前に配布されております。

なお、第11回の議事要旨につきましては、本日が皆様にお集まりいただく最後の機会になりますので、事務局確認のみで、公開の手続きを進めていただきたいと思います。

第10回と第11回の議事要旨について、委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。

(一同異議なし)

それでは、議事録はこれで確定とさせていただきます。事務局は公開の手続きをよろしくお願いいたします。

5. 区民向け広報について

■委員長

続きまして、次第5、区民向け広報についてです。事務局から説明をお願いいたします。

(区民向け広報について事務局より資料3に基づいて説明)

■委員長

ありがとうございます。皆様いかがでしょう。広報についてはよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

■委員長

委員長から一点だけよろしいでしょうか。先ほども少し申し上げましたが、できる限り広報の努力はしたというふうには考えておりますが、そうはいつでもコロナ禍で制約があったことは事実かと思えます。内容を十分にご存じでない区民の方ですとか、届かない区民の方がまだいらっしゃるのではないかというふうに考えております。もちろん区民の中で賛成の方、反対の方もいらっしゃる

とは思いますが、いずれにしてもしっかり情報が届くということが大事かと思っておりますので、今後も努力を続けていただければありがたいと考えております。この点よろしく願いいたします。

それでは、皆さんから何か最後に全般的にご意見はございますでしょうか。ほかに特になければ、事務局を代表して副区長よりご挨拶をお願いいたします。

6. 閉会

■副区長

副区長でございます。本日はいよいよ答申を区長が受け取りました。長い間皆様にご検討いただいて、また、たくさんの区民の方から意見をいただいて築き上げた答申でございます。区長もこの答申を尊重していくとおっしゃっております。

いよいよこれから基本設計に入っていきますが、まだまだたくさんの意見をいただかなければいけないと思っております。委員長が言われたように、皆さんに知っていただいて、さらに意見をいただいて、よりよい庁舎にしていきたいと考えております。周辺開発に関しては、総合的に考えてまいりますので、私たちはあくまで庁舎を建てることに注力してまいりたいと考えております。

広報については、基本計画の説明会もなかなか参加していただけなかった。区民の皆様はどうやったら伝わるか、引き続き研究をし、引き続きいろいろな形で区民の方の意見を聴く機会をしっかりと作っていきたいと考えております。

本当に長い間ありがとうございました。

■委員長

副区長ありがとうございました。これまでの期間、副区長を筆頭に事務局の皆さん、努力してくださいました。資料整理等本当にありがたく感じておりました。今後とも計画が無事に進んでいくことを祈念しております。

それでは皆さんどうもありがとうございました。以上をもちまして委員会を終了させていただきます。

以上